

町長メッセージ

令和3年9月28日付けで、政府は、神奈川県を含む19都道府県に対する「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の解除を決定しました。

8月2日に神奈川県に3度目の緊急事態宣言が発出され、約2か月という長期間にわたり不自由な生活や経済活動が続いてきましたが、感染拡大防止に努めてくださいました町民の皆さま、事業者の皆さまに対しまして改めて感謝を申し上げます。

本町におきましても、この緊急事態宣言の解除を受け、町立施設の運営・利用等の制限を一部緩和いたしますが、引き続き、ご利用時には「3つの密」を回避するとともに、基本的な感染対策にご協力をお願いいたします。

緊急事態宣言は解除されましたが、感染がリバウンド（再拡大）し、再び医療ひっ迫を引き起こさないよう気を緩めることなく、国から示されている「新しい生活様式」を各自の日常に取り入れるとともに、各業界や県が策定した「感染拡大防止ガイドライン」などを踏まえた事業運営の徹底をお願いいたします。

町においては、新型コロナウイルスワクチンの接種を進めておりますが、ワクチン接種を受けたからといっても感染を完全に防げるものではありませんので、引き続き、M（適切なマスク着用）・A（アルコール消毒）・S（アクリル板で遮蔽）・K（距離と換気）の基本的な感染防止対策を心がけていただきますようお願いいたします。

今後も引き続き、町民の皆さま、事業者の皆さまへの支援、感染防止対策等に取り組みながら、暮らしと観光が両立した賑わいある観光地・箱根を目指してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年9月30日

箱根町長 勝俣浩行